資料３

議 題 事 項

(2)心のバリアフリー教室について

①今年度の予定について

・教室開催
・先生への周知

心のバリアフリー教室について

①今年度（令和4年1月～3月）の予定について

■市内小学校での教室開催

▽松浪小学校　5年（1クラス）

・学年全体で地域との連携で、聴覚障がい者を交え手話体験を実施
総合的な学習の時間の中でSDGsを学んでおり、市や地域を知るきっかけとして、
心のバリアフリー教室が実施できないか学校側と調整中

・令和3年10月に開催した茅ヶ崎寒川地区小学校教育研究会「生活・総合部　部会」を
通じての展開

調整中　教室開催時における体制

令和4年1月
小学校主催
手話体験を実施

→

令和4年2月
心のバリアフリー教室

▽浜之郷小学校　5年（1クラス）

・令和3年10月の授業を受け、担任の先生が学習計画を見直し、障がい者との交流を
取り入れることで、学びを深めたいと市に相談

調整中　教室開催時における体制

令和3年10月
小学校主催・市主催
市職員による教室を開催

→

令和4年3月頃
心のバリアフリー教室
（障がい者との交流教室）

▽鶴嶺小学校　4年（2クラス）

・令和3年11月、12月の障がい者との交流教室を受け、年明けからまとめの作業に着手
・児童の学びを深めることを優先する。学校側の要望に応じて適宜対応する

■市内小学校の先生に向けた周知

教室開催時における体制

▽模擬教室の開催

・令和4年3月頃に、本教室に興味・関心がある先生を対象に実施予定（調整中）

▽継続的な意見交換の場

・模擬教室の開催でつながりをもった先生方と市民部会、市の3者で学校状況や学年に沿ったプログラムが検討できるよう意見交換の場を
定期的に開催（調整中）

②来年度の予定について

・教室開催
・基本構想改定との連携

心のバリアフリー教室について

②来年度（令和4年4月から令和5年3月まで）の予定

■市内小学校での教室開催

▽市内小学校（数校程度での実施）

・市基本構想の改定、「ここにある、このこころ。」関連事業などの作業量の増加が見込まれるため、安定的な教室開催ができるよう体制づくりの強化

・学年に合ったプログラムの検討、小学校側が行う補助授業の整理など

心のバリアフリー教室の開催

- 協力者の確保（障がい者、補助者）
  - 移動手段の確保（障がい者、補助者）
- 市の体制の確立
  - 地域の人や事業者との連携

▽先生との意見交換の場

・教室実施には、現場のニーズに応えつつ、我々が目指す学習目標を達成する必要がある

・効率的、効果的に教室展開を進めるためには先生との意見交換を重ね、協力し合ってプログラム作成する必要がある

小学校 ⇔ 連携 ⇔ 市民部会・市

■基本構想の改定（心のバリアフリー推進関連）

▽教育啓発特定事業への位置づけ

・バリアフリー法の改正に伴い、新たに「教育啓発特定事業」の位置付けることが求められている

・特定事業者に対し、教育啓発特定事業の実施に向け調整を行う一方で、市民部会・市の取組として位置付けを行うことで、地域に沿った計画を策定していく